【表紙】

【提出書類】 訂正報告書

【根拠条文】 法第27条の25第4項

【氏名又は名称】 税理士法人赤坂共同事務所 社員 吉村史明

【住所又は本店所在地】 東京都港区赤坂一丁目14番5号

アークヒルズエグゼクティブタワー 9階

【報告義務発生日】該当ありません【提出日】平成22年3月19日【提出者及び共同保有者の該当ありません

総数(名)】

【提出形態】該当ありません【変更報告書提出事由】該当ありません

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	Oakキャピタル株式会社			
証券コード	3113			
上場・店頭の別	上場			
上場金融商品取引所	東京証券取引所第二部			

第2【提出者に関する事項】

個人・法人の別	法人(株式会社)					
氏名又は名称	プリランス キャピタル マネージメント プライベート リミテッド (BRILLANCE CAPITAL MANAGEMENT PTE. LTD.)					
住所又は本店所在地	1 0 アンソン・ロード 1 2 - 1 4、インターナショナル・プラザ、シンガポール 0 7 9 9 0 3 (10 ANSON ROAD, #12-14 INTERNATIONAL PLAZA, SINGAPORE 079903)					
旧氏名又は名称						
旧住所又は本店所在地						

平成22年3月18日に提出した変更報告書No.1について、訂正事項がありましたので訂正報告を提出いたします。

訂正報告事項義務の発生日 平成22年3月12日

<訂正事項>

第2〔提出者に関する事項〕1〔提出者(大量保有者)/1〕において

[訂正前]

(5) [当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況 (短期大量譲渡に該当する場合)]

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外 取引の別	取得また は処分の 別	譲渡の相手方	単価
平成22年3月18日	新株予約証券	100,000,000	32.02	市場外	処分	Oakキャピタル株式 会社	0.057 (新株予約 権の行使)

[訂正後]

(5) 〔当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況 (短期大量譲渡に該当する場合)〕

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外 取引の別	取得また は処分の 別	譲渡の相手方	単価
<u>平成22年3月12日</u>	新株予約証券	100,000,000	32.02	市場外	処分	Oakキャピタル株式 会社	0.057 (新株予約 権の行使)